

気候非常事態宣言に関する決議

私たちのまち高槻市は、北は北摂連山の美しい山並みに恵まれ、南は淀川の流れに抱かれた自然豊かなまちである。この自然環境を、次世代に引き継げるよう願わずにられない。しかし時には、川のせせらぎに似つかわしくない光景が見受けられ残念に思うことや、さらに、近年の地球規模での気候変動の影響は、本市においても例外なく、2018年の台風21号では、山間部地域での倒木による被害が広がり、その他、建物屋根の破損、電柱の倒壊、府道の長期通行止めなど、大きな被害となったことは記憶に新しいところである。

国連IPCCの1.5℃特別報告書によれば、世界の平均気温は産業革命前に比べ、既に約1度上昇している。このまま気温が上昇し続け1.5度を超えてしまうと気候変動の影響は、これまでとは比較にならないほど深刻な状態となり、さらには、後戻りできない状況になることが指摘されている。

危機的な状況を止めるには、2050年までにCO₂排出実質ゼロの達成が重要であり、特に、ここ数年の私たちの行動が、今後の地球環境に決定的な影響を与えると断言しても過言ではない。

このような背景を踏まえ、高槻市においても、2050年までの「CO₂実質ゼロ」を達成するための取組をさらに進めるため、「気候非常事態宣言」を発令し、早期に気候変動対策に取り組むことを強く求める。

以上、決議する。

令和3年12月15日

高 槻 市 議 会